

組織名称	子ども健康部
補職名・氏名	部長 加藤洋子

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 認定子ども園整備等子ども関係施設の整備 幼保連携型認定子ども園等施設整備・統廃合	①等原子ども園の整備(R8.4.1開園) ②旭ヶ丘保育園(指定管理園)の直営切替・認定子ども園化(R8.4.1開園) ③池田保育園(指定管理園)の公私連携保育法人化(R8.4.1移管) ④公立幼稚園・保育園のあり方見直し方針の確実な実施 ⑤旧なかよし公売に向けた準備 ⑥旧坂上児童館施設修繕	①増築園舎完成、仮設園舎設置、保育開始(6/30)。既存園舎改築工事(7~2月)、オープン記念式典(3/12) ②直営子ども園化に向けた条例改正(9月議会)、市保育職員派遣研修(3人)、引継(3月) ③法人公募(~6月)、選定(7月)、指定・協定締結(9月)、移管(3月) ④養正幼・昭和幼・双葉保育園統合に向けた保護者、地域説明会、保護者意見交換会開催(5月~10回)、市議会への説明(2回)、笠原子ども園化に向けた説明会実施(7月) ⑤境界確定立会(6~7月)、関係課・公囀等打合せ(随時)、アセスメント調査(2月)、鑑定評価額算定(3/31) ⑥シロアリ防除工事(4月)、修繕工事(7~10月)、坂上公民館開館(11/16)	T2
目標2 子ども家庭センター及び子育て支援の充実 次世代育成プログラムの連携強化、子育て支援	①重層的支援充実に向けた連携体制の構築 ②妊娠前から乳幼児期までの切れ目のない支援の拡充 ③子育て応援支援事業(物価高騰対策)の実施 ④第2子以降3歳未満児保育料無償化の実施 ⑤子育て・子育て応援大使事業、子どもフェスタ、夏期既存屋内遊び場活用事業の開催 ⑥医療機関併設型病児保育事業委託の実施 ⑦医療的ケア児の受入、小学校との連携 ⑧児童発達支援センター「わかば」を中心とした民間事業者との連携強化 ⑨定員適正化計画に基づく保育人財の確保	①関係機関との情報共有、支援方針協議(随時) ②市民病院内での産後ケア開始(5月 宿泊11月~)、妊婦のための支援給付事業開始(5月~)、前年度出産・子育て応援ギフト(~11月まで) ③事業内容決定(4月)、補正予算計上(6月)、事業者決定(7月)、ギフトカード対象者基準日(8/1)、対象者への発送(10/1~12月)、8,107世帯(99.91%)配布 ④対象者無償化実施(4月~)、認可外保育所への拡大方針決定(4月) ⑤大使事業(8/4,5 11/3,4 1/31)、子どもフェスタ(3/7)、夏期屋内遊び場業務委託(8~10月) ⑥医療機関併設型病児保育事業新規委託(9/1~)延132日利用(12/31時点) ⑦精華愛児幼稚園にて2人通園中、受入方針整理(1/8 庁議) ⑧事業者連絡会議(1回/月)開催、事例研究、関係機関の支援情報等の共有を実施 ⑨新規採用者数協議、採用試験実施	T2
目標3 第3次たじみ健康ハッピープランの推進 関係計画の推進・実行・検証	①第3次たじみ健康ハッピープランの推進 ②健康マイレージの拡充 ③野菜摂取・減塩推進 ④多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例の周知・啓発強化 ⑤住民主体の健康づくりの推進	①推進会議(6,10月)、朝食啓発漫画配布(9月)、事業所・養成講座等にて啓発19回実施 ②健康マイレージアプリ申請1,396件、学校・健診・事業所・公共施設にて周知、新規参加事業所17か所 ③ヘジチェック(9月~)、減塩応援店アンケート調査(5~6月)、減塩店広報たじみにて募集(8月) ④禁煙動画(3月)、防煙漫画配布(4月)、駅周辺等にて啓発(毎月) ⑤地区イベント:健康ウォーキング11回、筋力アップ体操13会場201回、減塩キャンペーン(6月)	T3
目標4 地域医療の推進及び災害対策、定期予防接種等の適正実施 関係機関との連携協力	①多治見市民病院基本協定事項の実施 ②災害医療救護体制の整備 ③官民連携した熱中症予防対策の推進 ④新規定期化ワクチン(高齢者帯状疱疹)接種の適正実施 ⑤高齢者コロナワクチン等定期予防接種の適正実施 ⑥がん検診・結核健診事業の適正実施	①経営プランに基づく経営健全化推進、決算報告(8月)、電子カルテ等導入(9月)、評価委員会(7月)、運営協議会(2月)、定例会(毎月) ②三師会(医師会、薬剤師会、歯科医師会)への医療救護マニュアル周知(6~9月)、伝達訓練実施(12/22) ③熱中症対策会議(4月)、市内医療機関・薬局・商業施設等にて周知啓発、熱中症警戒アラート発令17回、クーリング・オフ設置(62か所) ④帯状疱疹対象者通知(4月)、広報たじみにて周知(4月) ⑤コロナワクチン自己負担額決定(4月)、補正予算(6月議会)、通知(8月) ⑥対象者への年次通知(5月)	T3
目標5 通常業務の適正実施と5Sへの取組み 適正な事務の執行及び5Sへの取組による市民サービスの向上	①子ども未来プラン、障害児福祉計画の推進、進行管理 ②次期指定管理受託者選定及び指定管理施設の適正管理・評価 ③主任児童委員の改選、主任児童委員活動の支援 ④子ども食堂、学習支援事業の推進 ⑤幼稚園保育園の適切な運営、私立園の支援 ⑥システム標準化の着実な実施 ⑦保育園給食の安全、安心提供 ⑧5S+で職場環境の改善及びおもてなしの精神による市民サービスの徹底と向上	①各計画評価、R7~の事業計画書作成(9月)、進行管理実施、R7事業結果報告(2月) ②次期指定管理施設公募(5月)、選定(7月)、議会提案(9月)、協定締結(1/30)・引継、各施設評価(7月)、 ③主任児改選推薦委員会(8/28)、民児協臨時総会(12/3)、定例会(年9回)、研修(2回) ④子ども食堂13か所(うち補助制度利用10団体)、学習支援3か所(29人/48人利用)実施 ⑤⑥⑦⑧随時対応	T3

組織名称	こども健康部	こども家庭課
補職名・氏名	課長 伊藤和可奈	

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 子育て支援の充実 次世代育成プログラムの連携強化と子育て支援情報発信の充実	①子育て応援支援事業（物価高騰対策）の実施（3月） ②子育て・子育て応援大使事業（3回）、こどもフェスタ（3月）、夏期既存屋内遊び場活用事業（8、9月）の開催 ③病児保育事業委託（9月）に向けた周知・手続の実施 ④主任児童委員の改選と主任児童委員活動の支援 ⑤子ども食堂への支援拡充（周知・補助金活用支援）と学習支援事業の推進 ⑥ファミリー・サポート・センターを活用した子育て支援の充実。援助会員への補助開始 ⑦きずなネットによる子育て情報発信（ニーズ把握、機能拡充協議）、開発事業者との協議（月1回） ⑧子育て支援講座、SUP・BP1・BP2等の開催 ⑨ネットワーク協議会の開催（9、2月）	①ギフトカードを8,107世帯（99.91%）に配布（1/16時点） ②大使：トライフル（1/31）、フェスタ（3/7）開催、夏期屋内遊び場事業（8～10月：延925人分補助） ③医療機関併設型9月～（延132日利用：12/31時点） ④研修会（2回）、教育長と語る会（11/19）、25名委嘱 ⑤補助制度利用（10団体）、学習支援事業（3か所）を児扶手通知で周知（8月）、29人/48人利用 ⑥援助会員への補助（36名・414H：9/30時点） ⑦事業者協議（1回/2月）、データ分析結果を踏まえ掲載方法見直し ⑧SUP：2ケル、BP：5ケル、BP2：2ケル、親子教室8ケル開催 ⑨会議（10/1：わかば見学、1/21：意見交換会）開催	T2
目標2 子ども関係施設の整備 公共施設適正配置計画、行革等に係る子ども関係施設の複合化、廃止	①旧なかよしの公売に向けた境界確定・鑑定評価実施 ②次期指定管理（R8～）に向け、児童館・児童センター及び「わかば」の受託候補者の選定（9月） ③旧坂上児童館の施設修繕工事（8月）と関連する地元調整 ④閉鎖施設備品の整理と維持管理（草刈・清掃） ⑤幼保あり方検討の結果を踏まえた地域子育て支援拠点のあり方、事業実施内容の見直し（3月）	①立会（6/25～7/8）実施、土地登記申請（12/22）、アセスメント調査（2月）、土地・建物鑑定評価額算定（3/31） ②児童館（7/18）、わかば（7/14）の選定委員会開催、指定議案可決（9月）、協定締結（1/30） ③アソビ駆除（4月）、改修工事を完了（10/31）、坂上公民館開館イベント（11/16）、事務引継完了（12/26） ④ひまわり除草実施（6/16）、廃棄備品（ピアノ、エアコンガスを排出等）搬出（3/31） ⑤今後の地域子育て支援拠点のあり方について庁内協議着手（9/5）、池田支援センターの今後（R10以降）の委託内容について協議着手（10/15）、R8池田支援センターの委託契約書締結（3/31）	T2
目標3 こども家庭センター機能を活用した相談体制の充実 子ども・ひとり親・女性の相談に対する迅速で適切な対応	①切れ目のない相談支援・重層的支援充実に向けた連携体制の構築 ②対象案件のポートプラン作成 ③ポートプランに基づく家庭支援事業の実施と課題の整理とその他努力義務事業の調査研究（3月） ④相談記録管理システムの適正運用とデジタル化に向けた運用手続きの見直し（3月） ⑤子ども・女性に対する虐待事案の早期発見と対応 ⑥入所事務の迅速・適正な実施 ⑦母子・父子自立支援事業、就労支援事業の実施 ⑧要保護児童対策地域協議会の開催（全体会議1回・実務者会議12回） ⑨ケースワーク及び相談員の後進育成の強化	①家庭センター会議（1回/月）開催、懸念情報の共有。サポートプランを活用した協議ルールを並行して協議 ②サポートプラン101件策定中。家庭支援事業実施方針決定（3月） ③サポートプランに基づき子育て世帯訪問支援事業実施（実施2世帯、勸奨3世帯） ④システム運用に関する課題改善（8月）、標準化対応・法改正に伴う様式等のシステム改修（3/31）、記録ルール、アセスメントの作成（3月） ⑤⑥⑦個別ケース毎に関係構築や各種支援を随時対応 ⑧全体会議（10/6）開催、実務者会議（1回/月） ⑨記録の書き方を随時確認、ヒアリングシート作成に向けた協議等を実施、福祉事務所ケース会議に参加	T3
目標4 障がい児療育等の充実 療育に係る関係機関との連携強化による療育支援の充実	①医療的ケア児判定審査部会の開催（9月）と医療的ケア児受け入れの適正実施、幼稚園と小学校との連携 ②児童発達支援センター「わかば」の運営内容の評価 ③「わかば」を中心とした民間事業者との連携強化、事業所連絡会議内容の見直し ④障害児福祉計画（R6～8）の進捗管理 ⑤障害児巡回支援専門員による保育、教育、療育の連携及び要支援児担当者への指導による人材育成 ⑥障害児通所施設（児童発達支援、放課後等デイサービス）、相談支援機関への物価高騰対策支援事業実施 ⑦発達支援個別ケース検討会の開催（毎月） ⑧要支援児に関する通所施設等関係機関との連携	①判定審査部会（9/9）、R8以降の受入方針、看護師体制を決定（1/8庁議）、発達委員会の体制を整理（9月） ②委員会（7/14）でR6の状況を評価、県監査（11/10） ③事業者連絡会議（1回/月）開催し、市教委の支援状況の共有、事例研究等を実施 ④R6の実施結果を踏まえ、次期計画策定に向け、現状の需要、課題等の把握に着手 ⑤園訪問（4・5月）、5歳児巡回相談（6・7月）、スマイルブック活用研修（8/29）、4歳児巡回相談（1～3月）を実施 ⑥6月補正、22事業所へ支援金交付（9～11月） ⑦ケース検討会（1回/月：12人程度/回のケースを審査） ⑧通所事業所訪問（2回/月）、対象児童の巡回訪問	T3
目標5 通常業務の適正実施と5Sへの取り組み 適正な事務の執行及び5Sへの取り組みによる市民サービスの向上	①児童館等指定管理施設の適正管理・評価、委託事業者との連携、運営状況の適正確認 ②こども未来プランの進捗管理 ③給付決定等事務の適正実施と事業者との連携 ④子ども子育て支援交付金事務の適正実施 ⑤ケース報告会の開催（月1回）と情報の共有 ⑥5S+で職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上 ⑦調整担当課として部内会議等、部内調整の実施	①児童館等（13館）の実施状況ヒアリング（6月）、評価委員会（7/18）で単館8館のR6運営状況評価 ②R7～の事業計画策定（10月）R7事業結果報告（2月） ③障害児通所支援事業所と連携し、適正実施 ④R6実績報告（4・5月）、精算結果を踏まえ9月補正付議・返還（10月）、R8交付申請に向け積算（3月） ⑤相談員連絡会議（1回/月）、対応状況の共有、支援方針を多角的に協議 ⑥子どもに関する社会資源、サービス情報を随時SNSで周知。広報物の内容の随時見直しを実施 ⑦部内会議（2回/月）開催、随時部内調整を実施	T3

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<b>目標1</b> 認定こども園整備等の着実な実施 幼保連携型認定こども園の整備と利用者・地域との調整	1.旭ヶ丘保育園（指定管理園）の直営切替・認定こども園化・明和幼稚園児受入に向けた準備（R8.4.1開園） ①認定こども園運営面で「現旭ヶ丘保育園への市派遣者」、「明和幼稚園（R7年度未閉園）」、保護者、地域と連携調整 ②県認可等の手続、備品整理等の引継実施 2.池田保育園の公私連携保育法人化に向けた準備（R8.4.1移管） ①公募等の手続実施と利用者・地域との調整 ②候補団決定後の円滑な引継ぎ等の実施 3.笠原こども園の整備（R8.4.1開園） ①現笠原保育園を増改築し、幼保連携型認定こども園として整備（笠原保育園と笠原幼稚園を統合） ②県認可等、手続実施と利用者・地域との調整	1.①②直営切替・認定こども園化に向けた市派遣者・明和幼稚園との準備会、現指定管理者との備品引継ぎに係る協議を継続的に実施。現指定管理者の保育士4人を採用。9月議会にて条例改正して県へ認可届出済。入園及び将来的な民営化方針について保護者説明会を実施する等、計画どおり進捗 2.①②公募（4月）の上で候補団を選定（7月）し、9月議会で条例改正して県へ認可届出済。こども誰でも通園制度に向けた宅老所転用について利用団体・区・公民館との調整を完了する等、計画どおり進捗 3.①②増築・改修工事は順調に進捗。こども園化に向けた保護者説明会と両園育友会の調整を継続的に実施。こども園園歌の制作等、計画どおり進捗	T2
<b>目標2</b> 公立保育園及び公立幼稚園の運営 適正かつ充実した園運営	1.公立幼稚園・保育園のあり方見直し ①公立幼保の再編計画案を市議会・保護者・地域に説明 ②養正幼稚園と昭和幼稚園の統合（幼稚園）準備 ③小泉保育園と北野保育園の統合（認定こども園）準備 2.システム標準化の着実な実施。各園へのICT導入及び保育士、幼稚園教諭の負担軽減策の研究・実施 3.保育士等の資質向上に向けた研修等の実施、充実 4.第2子以降の3歳未満児の保育料無償化実施と改善、保育ニーズに即した新たなサービスと育休退園について研究 5.保育人財確保策の更なる推進 6.保育園給食の安全、安心提供及び技術伝承 ①衛生管理の徹底と、安全、安心な保育園給食の提供 ②保育園給食の伝承を踏まえた調理研修会の開催	1.①②③議会説明後、養正・昭和・双葉の統合について保護者・地域説明会を実施（10回）。小泉・北野統合の統合時期・運営手法について企画調整 2.システム標準化作業は計画どおり進捗。ICT導入について政策決定（8月）。早番遅番勤務に係る会計年度任用職員の処遇を見直し（12月） 3.保育研究会講演会（5月）、専門研修（8・12月）実施 4.認可外保育所への無償化拡大。育休退園の段階的解消に向けて小規模保育事業所拡大（R7.4～R8.4で4園）し、さらに3事業者を公募で決定。こども誰でも通園制度は12月議会で条例制定して4園実施を調整 5.中京学院大学と人財確保の連携協定締結（3月） 6.適切に実施	T2
<b>目標3</b> 私立保育園等との連携、支援及び指導（指定管理園含む） 私立保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所、認可外保育施設	1.民間保育所等施設整備の支援及び促進 ①民間保育所等増築計画及び新設計画への助言、補助金交付手続き等支援 ②認可、定員変更手続等に関する支援 2.指定管理施設事務 運営に関する助言、指導（旭ヶ丘保育園・池田保育園） 3.適正かつ安全な保育運営のための助言、指導 ①私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設及び小規模保育事業所の指導監査及び園運営支援 ②特別保育及び経営改善補助等の検証、安定運営に資する制度の研究 4.補助金関係事務の助言、指導による適正な事務執行	1.①②小規模保育事業所を新規に4園開園（R7.4～R8.4）。うち1園（R7.6月開園）とは保育所へのステップアップ、うち2園（R7.6月とR8.4月開園）とは国庫補助について、県認可及び事業計画に係る調整を実施 2.評価委員会を実施（6月） 3.①私立保育園、認可外保育施設等に対する実地指導を適宜実施。新規小規模保育事業所に対して不適切保育防止に向けた研修を実施（1月） 3.②支援を要する子の受入体制強化に向け、障害児補助金の拡大について私立園へ周知。社会福祉法人への指導監査実施 4.適切に実施	T3
<b>目標4</b> 保育園・幼稚園の適正な運営と要支援児保育への対応 健全な心と体をはぐくむ保育の充実	1.健全な心と体を育む保育の充実 ①「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子」を目指した保育の充実 ②生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる「架け橋期教育」を意識し、5領域10の姿を目指す教育・保育の充実 2.保育事業の充実と業務の見直し ①いきいき遊び、いきいき運動遊びの充実と効果検証 ②保育園の質向上に向けたカイゼン活動の実施 ③幼保小との積極的な連携 3.要支援児保育への対応 ①障害児巡回支援専門員を中心とした要支援児の就学時のスムーズな移行支援 ②医療的ケア児の受け入れによる課題の解消と円滑運営	1.①②各幼保園において設定した保育・教育計画の実践に向け、「架け橋期教育」「5領域10の姿」を意識した教育・保育の取組みを実施 2.①「いきいき遊び」「いきいき運動遊び」を実施し、子どもの心と体の成長を促す教育・保育に注力 2.②日常的な「カイゼン」活動を実践、他園への共有を図る 2.③幼保園長会を定期開催し各園の情報共有及び相互交流を実施。幼稚園職員による夏季休暇中の保育園へのサポートを計画的に実施 3.①要支援児への適切な対応を実施 3.②2名の医療的ケア児を受け入れ安定した園生活に尽力。看護師を安定的に確保し適切に運営	T3
<b>目標5</b> 幼児教育・保育制度の安定的な執行 適切な業務執行と、保育園・幼稚園の円滑な運営	①こども未来プランの着実な進行管理 ②業務効率化の徹底と職員のワークライフバランスの確保 ③児童発達支援センターと幼保園との連携、障害児巡回支援専門員との連携による支援児教育の指導力アップ ④園長会、副園長会及び調理員研修会等の定期開催 ⑤保育園運営懇談会、幼稚園評議委員会への参加 ⑥入所・入園事務の適正な実施とBPR研究 ⑦特別保育（一時・休日・病後児）の適正な実施とBPR研究 ⑧各園での虐待事案の通告、緊急対応及び虐待防止啓発 ⑨債権管理計画に基づく滞納対策の実施（徴収目標率：現年99.6%、滞納繰越26.2%） ⑩5S+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①適切に実施 ②幼保職員のワークライフバランスに留意した園運営を実施 ③児童発達支援センターと園が連携し、障害児巡回支援専門員と支援内容について情報交流等を実施 ④園長会、副園長会及び調理員研修会を定期開催 ⑤運営懇談会、評議委員会を実施 ⑥R8入所事務において、BPRを意識して保育所等の入所選考基準を見直した結果、1カ月間短縮。窓口等での随時入所・入園事務を適切に実施 ⑦休日保育の拡充に向け、新規小規模保育事業者への民間委託について事業者と調整 ⑧⑨⑩適切に実施	T3

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称：こども健康部 保健センター
補職名・氏名：所長 谷口 知子

組織目標兼管理職個人目標

Table with 4 columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Implementation Content), 成果 (評価時に記入) (Results (to be entered at evaluation)), 達成度 (Completion Rate). Rows include: 1. 第3次たじみ健康ハッピープランの推進 (T2), 2. 妊娠期から乳幼児期の子育て支援体制及び子どもの健全な発育発達促進体制の拡充 (T2), 3. 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進、自殺対策推進 (T3), 4. 地域医療の推進及び災害対策・熱中症予防対策 (T3), 5. 安全な定期予防接種体制の整備 (T3).